

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成28年8月25日（木）15:33～16:06
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

＜WG委員＞

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

＜提案者＞

鈴木 康友 浜松市長
山名 裕 浜松市企画調整部長
佐藤 洋一 浜松市産業部長
川嶋 朗夫 浜松市市民部長
齋藤 和志 浜松市産業部農林水産担当部長
石塚 良明 浜松市企画調整部国際課長

＜事務局＞

佐々木 基 内閣府地方創生推進事務局長
藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 農・工・旅連携グローバル人材特区
 - 3 閉会
-

○藤原審議官 お待たせしました。本日も国家戦略特区ワーキンググループを始めさせていただきます。暑い中、どうもありがとうございます。

先月末までの提案募集をしていただいた自治体ないし事業者の方々からのヒアリングということで、本日が2回目になりますけれども、最初のセッションでは、浜松市鈴木市長にもお出でいただきまして、「農・工・旅連携グローバル人材特区」ということでプレゼンテーションをいただきたいと思います。

時間が30分でございますので、10分ないし15分以内でプレゼンをいただきまして、その後、意見交換という形にさせていただければと思います。今日は八田座長が急遽御欠席と

いうことでございまして、その代理としまして原委員にお願いできればと思っております。

それでは、原委員、よろしくお願ひします。

○原委員 市長にわざわざお越しいただきまして、ありがとうございます。

早速、お願ひいたします。

○鈴木市長 よろしくお願ひいたします。

私のほうから、まず、プレゼンをさせていただきますけれども、お手元にパワーポイントの資料がございますので、概要版の資料によりまして御説明させていただきます。

浜松市からの提案は「農・工・旅連携グローバル人材特区」でございまして、御承知のように、浜松市は日本でも有数のものづくりのまちとして発展してまいりました。そうした産業集積を活かして、今後成長が期待される次世代の輸送機器産業とか、あるいは、光電子産業、ロボットテクノロジー等の分野で新たな製品、あるいは技術を世界に展開していこうと考えております。

また、工業のものづくりだけではなくて、実は農業も非常に盛んでございまして、新潟市に次いで日本で第4番目の農業産出額でございます。特に非常に多品種で高付加価値の農業が行われております、そうした浜松特有の農林水産品でありますとか食文化を、今後、世界へ発信していきたい。

それから、後ほど御説明しますけれども、非常にインバウンドも急成長しております、さらに外国人の旅行者を誘客して、地域活性化に結び付けていきたい。

こうした取組を推進するため、高度専門職から技能実習生まであらゆる外国人材をフルに活躍していただきたい。そのために、これまで日本をリードしてまいりました多文化共生都市としての実績を活かしまして、日本で最も外国人が学びやすく、働きやすく、住みやすい都市を、特区を生かしながら全国に先駆けて築いていきたいということが、私どもの「農・工・旅連携グローバル人材特区」でございます。

はじめに、何で浜松なのかということを五つの理由で御説明したいと思います。何と言つても、浜松市が日本で最も外国人との多文化共生というものをリードしてきたという自負があるからでございます。

1990年、平成2年に改正入管法が施行されて以来、日系南米人が大挙して日本に入ってまいりまして、実は浜松市もものづくりのまちでございますので、たくさんのブラジル、ペルー、そうしたところの人たちが来ました。四半世紀以上、共生に取り組んでまいりまして、リーマンショック以降、少し人数は減りましたけれども、今、浜松市に在住している外国人は2万人強おりますが、そのうち8割以上が永住、定住など、長期滞在の資格を持っておりまして、今では非常に共生が進んでおります。

平成13年には、こうした浜松市と同じような課題を持つ都市に声を掛けまして、浜松市が提唱者となりまして、外国人集住都市会議というものが結成をされまして、毎年会議を行い、意見交換、情報交換をする中で、多文化共生を進めると同時に、国に対してさまざまな政策提言を行ってまいりました。その中から、内閣府に定住外国人施策推進室が生ま

れたり、何と言っても外国人住民基本台帳制度の対象となったり、数々の政策が実現されてまいりました。画期的なのは、昨年、実は浜松市で行われました外国人集住都市会議で浜松宣言を行いました、これは今までの課題を解決して共生していくという共生施策ではなくて、外国人の持つ多様性、文化の多様性とか能力を都市の活力、あるいは都市の成長に結び付けていくという、いわゆる欧州で言われておりますインターナルカルチュラルシティという概念がございますけれども、それをこれから我々の外国人集住都市会議のメンバーとしては推進をしていくこうということで、そういう意味では、これまで日本の多文化共生政策をリードしてきた都市であるという自負がございます。

今年の11月には、ストラスブルにあります欧州評議会から御招待を受けまして、そこで私が浜松市の多文化共生政策について講演をすることになっております。海外からも御注目をいただいていると思っております。

2番目は、先ほどお話ししましたとおり、日本でも有数のものづくりのまちである。浜松市の中から地場産業として繊維や楽器や輸送機器産業が生まれまして、その中から、スズキ、ホンダ、ヤマハ、カワイという世界的企業が数々生きてきたということあります。

農業も非常に盛んでございまして、非常に多品種で高付加価値の農業が行われております。したがいまして、実は農協も非常に革新的な農協でございまして、おそらく日本で唯一だと思いますけれども、農協が商工会議所に加盟をいたしまして、農協の会長が商工会議所の副会頭になっておられます。したがいまして、非常に6次産業化でありますとか產品の輸出等について積極的でございます。

3番目は、これ非常に地政学的に浜松市が恵まれているということで、日本のど真ん中でありますし、また、東京、大阪の中間でございますので、国際会議だけでも年に何回も開かれておりまして、そういう意味では交流が非常に盛んな地域である。

それに関連するのですけれども、4番目として、インバウンドが非常に伸びております、その下のグラフを見ていただきますと、これは県内の外国人の宿泊者の延べ数と伸び率でございますけれども、どちらも浜松市がダントツでございます。

来年は大河ドラマの「おんな城主 直虎」が放映されますので、今、地元は大変盛り上がりっておりますけれども、こうしたものを活用して、また、2019年のラグビーのワールドカップ、あるいは2020年のオリパラに向まして、インバウンドの旅行者をさらに拡大をしていくこうという取組をしております。

5番目は、浜松市が非常に合併をして大きくなったり。実は伊豆半島より面積が大きいわけです。大西隆先生という都市工学の権威の先生がいらっしゃいますけれども、大西先生が浜松市のこと国土縮図型都市と命名をされました、本当に自然もそうですが、産業もないとあらゆる日本の縮図みたいな都市であるということありますので、実は浜松市の中でさまざまな実験を行うことが可能であるということで、特区の成果を全国の類似地域に波及させることができる非常に恵まれた地域ではないかということでございます。

これが、なぜ浜松市かという五つの理由でございます。

次に、浜松特区の三つの特徴でございますけれども、先ほどからお話ししています工業、農業、インバウンド等の活性化のために、外国人により一層活躍してもらおうと。

そのために、特に特徴的なものは、「外国人ワンストップセンター」を設置いたしまして、海外進出や販路拡大、輸出促進を図るために、外国人を中核人材として雇用しようとする企業、とりわけ中小企業の利便性を高めるために、こうしたセンターを作りますけれども、これは外国人の就労支援だけではなくて、管理もしっかりと行っていく。そういう機能をここに持たせようと考えております。

3番目は、先ほど言いましたように、国土縮図型都市ということで色々な実験が可能でございますので、既に認められている既存のメニューをフル活用いたしまして、規制緩和にチャレンジをしていこうということ。

もう一つは、隣接する愛知県と非常に関連性が強うございますので、愛知県と連携して色々な取組をしていくことによって、さらに効果が倍増するのではないかと思っております。以前から、特に愛知県の東三河とは関連性が高うございまして、例えば、国の産業クラスターとか知的クラスターなども県境を越えて東三河と浜松市で認定をいただくなど、むしろ静岡県というよりも愛知県との関連性が非常に強いのが浜松市でございまして、愛知県との特区の連携も浜松市としての特徴として活かせるのではないかと思っております。

次に、具体的に何をするかということでございますけれども、外国人材の活躍につきましては、1番目といたしまして、「日本版高度外国人材グリーンカード」の適用ということで、「高度専門職」の在留資格を持つ外国人材のうち、特に光・電子とか、次世代輸送機器とか、ロボットテクノロジーなど浜松市に非常に関連の深い先端分野の人材の受入研究機関・大学・企業等が一定の基準を満たし、市が認めた場合は、現行の「原則10年日本に居住」という永住権取得要件を3～5年に短縮をいたしまして、こうした研究者の呼び水としていきたいというものでございます。一例といたしまして、浜松市は光産業でドイツのイエナと提携をいたしまして、研究者の交流等を行っておりますけれども、こうした光産業、輸送機器、あるいはロボット、こうした分野を海外から高度人材を呼べるのではないかと考えております。

2番目が、企業幹部外国人材への永住権付与でございますけれども、これは「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つ外国人材のうち、受入企業等が一定の基準を満たし、市が認めた場合は、「原則10年日本に居住」という、先ほど言った永住権取得要件を5年程度に短縮をいたしまして、この間、海外勤務等があった場合にも認定要件を緩和していただくというものでございます。

3番目が、創業人材の受入れでございまして、創業を希望する外国人材が直ちに「経営・管理」の在留資格の基準を満たせない場合は、「外国人ワンストップセンター」の中の起業相談窓口におきまして、事業計画の審査及び6カ月以内に基準を満たすことを要件に在留資格を得ることができるものでございます。

4番目は、グローバル化を推進する中小企業の外国人中核人材の雇用促進が浜松としてはかなりニーズが高いと思われるところでございまして、中小企業は一定の技能スキルを持つ外国人を雇用するために「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を得ようとする場合、「外国人ワンストップセンター」内に「永住・在留相談センター」というものを設置いたしまして、中小企業が、明確化されたルールに基づき、迅速に入管での可否を判断、アドバイスを受けられるようになります。また、市が海外進出・販路拡大・輸出増進等を目指し、そのために中核人材としての外国人を活躍するという中小企業であると市が認定した「グローバル化推進企業」につきましては、在留資格の取得手続を簡略化できるようにするものでございます。

浜松市といたしましては、中小企業の海外進出支援が産業政策の大きな柱の一つでございまして、これは安倍政権の成長戦略の一つにも位置付けられておりますけれども、そのために、石毛理事長にお願いをいたしまして、JETROの浜松事務所も誘致をいたしました。開設1年目から日本で一番相談件数の多い事務所となったことが意味するように、非常に中小企業の海外進出へのニーズが高い地域でございますので、そういうものを支えるこうした中核人材は非常にニーズが高いと思っております。

5番目は、「外国人ワンストップセンター」内に「雇用労働相談センター」を設置し、明確化された雇用ルールに基づきまして、企業が外国人雇用の適否を判断、アドバイスを受けられるようにするものでございます。

6番目は、高度人材を呼んだ場合に、生活をしていく上で外国人の家事支援人材が必要でございますので、そうした人材の入国・在留を可能とするものでございます。

7番目は、高度技能実習生の活躍でございまして、今は3年で技能実習の期間が終わってしまうわけですけれども、これを5年に延長する。非常に有能な技能実習生がおりますので、そういう人たちを3年で、紋切り型で帰すのは非常にもったいないということでございまして、また、一定の熟練技術力及び日本語能力を有する技能実習生に関しましては、同様の手続によりまして、3～5年の「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を与えて、正規雇用も可能としていくものでございます。

おめくりいただきまして、農業分野でございます。

1番目は、既存の特区メニューでございますけれども、農業にも信用保証制度が適用されるようにというものでございます。

2番目が、企業による農地の取得を可能とするものでございまして、右のグラフを見ていただくとお分かりかと思いますが、実は私が就任してから企業の農業参入を促進してまいりまして、現在でも48社ぐらい既に農業に企業が参入してきております。ただ、今は借地でありますとか、あるいは企業で農事法人を作つて農業に参入するという手間が非常にかかっておりますけれども、この一定のルールのもとに農地の取得が可能となれば、さらに一層企業の参入を促すことができるのではないかと思っておりまして、これは農協もおそらく協力をしてくれると思います。

続きまして、インバウンドでございますけれども、先ほど言いましたように、浜松市は非常にインバウンドが伸びております。実は明日から台湾に行きますけれども、台湾の日月潭という台湾最大の観光地であります湖と浜名湖の姉妹湖協定を結んでまいりまして、今、戦略的に台湾から観光客の誘致に努めております。また、農産品の輸出に向けたプロモーションも行ってまいりますけれども、今はこうしたインバウンドに浜松市も非常に力を入れております。その中で、民泊を可能といたしまして、外国人旅行客の多様なニーズに応えていくということが一つです。

それに関連するのですけれども、中山間地域の古民家等の歴史的建築物に関する旅館業法の適用除外を認めて、外国人旅行者向けの滞在施設として活用していくということが2番目でございます。

3番目は、まずは過疎地域等でございますけれども、自家用自動車の活用拡大です。いきなり全市的にUberを導入するのは無理でございますけれども、中山間地域の観光客の移動手段として、こうした自家用自動車の活用拡大ができないだろうかというのも、浜松市は佐久間地域というところがありますけれども、これは平成19年8月に全国に先駆けて「NPO法人がんばらまいか佐久間」というところがNPOタクシーの事業を開始しております、もう10年の実績がございます。これは非常に地域住民の足として活用されておりまして、自家用自動車が利用できることになれば、この事業もさらに進みますし、これを観光客向けに利用拡大するだけでこれが可能となるということで、既に佐久間だけではなくて隣の春野地区というところにもこのNPOタクシーが横展開されておりますので、こうした浜松市の過疎地域におきまして、こうした実験ができるのではないかと思っております。

おめくりいただきまして、最後の1点目は、外国人学校の特定公益増進法人の認可でございます。現在、学校法人の認可を得ている有力な外国人学校が2校ございますけれども、こうした外国人学校から、この特増の認可の強いニーズがございまして、これが取れると民間の資金が流入しやすくなる。今でも、例えば、こういう外国人学校とスズキとかヤマハとかとの支援や連携も行われていますけれども、さらにそれが一層推進をされるのではないかと思っております。

最後は、「外国人ワンストップセンター」による監理体制の強化ということで、冒頭も申しましたように、浜松市は愛知県と非常に関連が深うございますので、愛知県で行われているような同様の特区による規制緩和と連携をしていけば、これはさらに効果が大きくなるのではないか。特に監理につきましては、広域でやったほうが有効だと思いますので、是非広域的な第三者監理協議会を設立いたしまして、より有効な監理ができるようにしていきたいと思っております。

愛知県と一体となってこの規制緩和の推進をしていくということも考えられますので、追加的に浜松市が特区指定されることも我々としては歓迎をするということでございます。

私からの御説明は、以上とさせていただきます。

○原委員 ありがとうございました。

御質問はいかがでしょうか。

○阿曾沼委員 大変力強い御説明をありがとうございました。

5ページに「既存メニューをフル活用」と書いていらっしゃって、本当にフル活用していると思いました。必要とあればこれもという感じがないでもないなという気がするのですが、少なくとも外国人活用ということであれば、浜松市には2兆円企業のスズキがあり、ヤマハがあり、ローランドがあり、ホンダ系の色々な会社もおありになって、農協の協力もありそうだということになれば、全体のブランドデザインや全体のグランドデザインがあって、そのマイルストーンがどうなっているのかが、より具体的に御説明いただくとより良いと思います。お話自体、非常に壮大な感じを受けております。プレーヤーだけで何十社と出てくるのではないかと思いますので、より具体的な企画案があればお伺いしたいと思います。

○鈴木市長 御指摘のように、浜松市の場合、大小さまざまな企業がございまして、今回は特に外国人の人材活躍という点です。浜松市での活躍が可能な分野、領域等を色々と我々としてフィージビリティースタディーをしてきたわけですけれども、その中で7ページのところでも先ほど御説明しましたが、特に中小企業の海外展開です。浜松市の場合は、スズキ、ホンダ、ヤマハ発動機が大手3社でございますが、特にこの3社が、トヨタとか、マツダ、富士重に比べて、海外生産比重が非常に高いです。それに関連するような企業に地元のみでは、この先、大きな成長を望めないのではないかということで、中小企業の特に技術力のある企業にどんどん海外へ進出をしてもらおうという取組をしていまして、そのために、JETROの事務所は1県1カ所で、静岡県の場合は既に清水に1カ所あるのですけれども、理事長にお願いをいたしまして特例的に浜松市に事務所を開いていただきまして、JETROと一緒に海外進出の支援をしているのです。

そうしたときに、やはりそれを強力に推進していくのに外国人の皆さんの方は非常に大きいということで、これはいくつかの中小企業にもヒアリングをしておりますけれども、こうした声、ニーズをいただいておりますので、特に我々としては、ものづくりの分野ではここに力点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

○阿曾沼委員 今の御説明で質問ですが、中小企業とおっしゃったのは、例えば、ホンダ系やスズキ、ヤマハの下請けの中小企業なのか、それともオーナー系ベンチャー的な中小企業なのかと言うと、どっちがウェイトは高いのですか。

○鈴木市長 やはり今まで縦系列で下請けをやっていた企業です。こういうところが海外に行きますと、例えば、ホンダの系列であっても、海外に行きますとワーゲンとか外資系の企業の仕事を取ったり、実は相当海外で稼いでいるのです。海外で成功すると、浜松市の本体が非常に元気になるのです。むしろ浜松市だけにしがみついていると、どんどん親企業の仕事が減りますから、そういう技術力のあるところは、系列のくびきも外れますので、どんどん海外に行って稼いでくれというのが、浜松市の産業政策の大きな柱の一つとして進めているものでございます。

○阿曾沼委員 もう一点、外国人が2万人ぐらいいらっしゃるということですが、中小企業に雇用されている外国人は2万人のうちどのくらいになるのですか。御家族を含めて2万人なのでしょうか。

○石塚課長 そうです。

○阿曾沼委員 そうすると、中小企業でフォーカスする分野では、規模として外国人は何人ぐらいを想定されるのですか。

○山名部長 中小企業で外国人が何人おられるかということとはちょっと違いますけれども、外国人を使われている事業所としては約1,700社ございますので、かなりの数かとは思っております。

○原委員 それは主に技能実習ですか。

○鈴木市長 多くが、改正入管法で入ってきた南米系のブラジルの人たちなので、そういう人たちの中からかなり幹部社員なども出てまいりまして、むしろそういう現場で働いていた人が管理職になったり、あるいは、例えば、そういう人たちがブラジルで海外事業を開拓するときにその先兵として活躍したり、かなり第2世代も育ってきておりまして、ちょっと余談でございますけれども、浜松市に静岡文化芸術大学という大学がございまして、10歳のときに浜松市に来たブラジルの女性なのですが、非常に優秀な女性でして、今年はその女性が総代として卒業式で見事な挨拶をされましたけれども、そうした第2世代、第3世代が既に浜松市に育っている。25年以上、多文化共生をやってまいりまして、我々はたくさん来たブラジル人の皆さんと試行錯誤しながら共生施策に取り組んできたという自負と実績がございますので、今いる外国人の皆さんはそういう立場の人でございまして、今後はもっと積極的に中小企業の海外進出とか、販路拡大とか、そういうことで戦略的に外国人の皆さんにもっと活躍していただきたいということが私どもの狙いでございます。

○原委員 1点だけ、先ほどの追加で、中小企業の外国人材を雇おうとしたときになかなか雇えませんという話は、これは他のところでもよく伺うのですけれども、法務省と私たちが議論をすると、今の在留資格で「技術・人文知識・国際業務」で入れるはずですと彼らは必ず説明するのです。先ほどヒアリングされているというお話をしましたが、今でなくて結構ですので、具体的にこんなことで入れなくてお困りになっているということを後では非教えていただけたらと思います。

○鈴木市長 分かりました。

○原委員 本間委員、どうぞ。

○本間委員 在留資格の短縮化ということで、今、ブラジルの方のお話がありましたけれども、これによってどういう経済効果があるのか。あるいは、ブラジルの方で非常に優秀な人たちがこれぐらいいて、永住資格を求めているのだという声をもう少し具体的に挙げてもらうと説得力があるかなという気がしております。

次に、ものづくり等々の技能実習生の育成、活用ということで、技能実習生そのものを活用することはなかなかハードルが高い。ですから、ものづくりをICT等で別の在留資格で

求めていくほうがやりやすいと思います。特に農業分野などでは、技能実習生は全く別のコンセプトで作られていますので、それよりは農業技術者が必要なのだという形のアプローチがいいのかなという気がしています。

それから、新規参入で48社あるというお話でしたけれども、もし、養父市のような形で特区の中で企業の農地取得が認められるようなことになったら、そういう形で切替えたい、つまり、借地を所有に変えたいという声があれば、是非またお聞かせいただきたいと思います。

○鈴木市長 分かりました。

○阿曾沼委員 基本的に、外国人が地域に溶け込んで必要な人材として活躍できる環境を揃えるという趣旨ですね。その中で、就労環境とか教育環境を考える時、就労環境の中には工業系技術もあり、農業もあるわけですが、この中で医療だけ抜けているんですね。浜松市には浜松医大とか聖隸浜松病院等の立派な医療機関がありますので、是非医食住の医も是非入ってもらうと良いと思います。外国人の医師の就業の問題とか、外国人向けの医療のあり方等色々とできると思います。

○鈴木市長 本当におっしゃるように、うちは聖隸浜松病院があるので、非常にありがたいというか、医療環境も非常に整っているというのは聖隸浜松病院のおかげです。

○阿曾沼委員 そういう医療機関にも頑張ってもらいたいですね。

○鈴木市長 聖隸浜松病院も、今フィリピンとか海外からどんどん人材を入れていこうということで取組をされていますので、今回、医療には触れていませんでしたけれども、医療についても聖隸浜松病院を中心にそういうニーズはございます。

○阿曾沼委員 環境を揃えていく上では、医食住という意味では、是非検討ください。

でも、計画自体相当壮大なので、実現するためのプロジェクトメーキングとか、顔の見える事業者が誰なのかということがハッキリしないといけませんね。より具体的になると、我々も御協力できるのではないかと思います。

○原委員 事務局から何か。

○藤原審議官 昨日も大臣のところにもお出でいただきまして、プレゼンテーションをいただきました。きちんと対応させていただきたいと思います。

また、全ての項目を各省庁に投げまして、できる事業からどんどんやっていくというスタンスに変わりはございませんので、指定時期については、まだ未定なのでございますけれども、規制改革の実現という意味では直ちにアクションを起こしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○原委員 今日は大変ありがとうございました。

○鈴木市長 ありがとうございました。